

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	河内長野市公共施設再配置計画策定検討委員会（第4回）
2 開催日時	平成29年2月21日（火）午後2時～午後4時45分
3 開催場所	キックス1階 集会室
4 会議の概要	・施設評価の方法と結果について（市域施設）
5 公開・非公開の別 （理由）	公開
6 傍聴人数	1人
7 問い合わせ先	（担当課名） 総務部 資産活用課 公共建築係 （内線 482 ）
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

議事の経過・会議録の概要

会議名	河内長野市公共施設再配置計画策定検討委員会（第4回）
開催日時	平成29年2月21日（火）午後2時～午後4時30分
開催場所	市民交流センター（キックス）1階 集会室
出席者 （敬称略）	<p>【委員】 和田委員長、前田副委員長、甲斐委員、河原委員</p> <p>【職員（事務局側）】 辻本資産活用課長、木谷資産活用課参事 角谷資産活用課長補佐、内山資産活用課主幹兼係長 中谷資産活用課副主査、鳩田資産活用課員</p> <p>【(株)総合計画機構】 2名</p>
欠席者 （敬称略）	中野委員
傍聴人数	1名
会議の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 議事 <ol style="list-style-type: none"> 1) 施策評価の方法と結果について(市域施設) 2) その他 3. 閉会

1. 開会

2. 会議成立の報告について

4名の委員出席により委員会の成立を報告。

(公共施設再配置計画策定検討委員会設置条例第6条第2項)

3. 資料の確認

- ・会議次第
- ・第3回公共施設再配置計画策定検討委員会 資料
- ・第4回公共施設再配置計画策定検討委員会 資料

4. 議事

【委員長】

傍聴者は1名ということで、はじめさせていただきます。

前回、前田副委員長からいただいたご意見について、事務局から回答をお願いします。

【事務局】

前田副委員長からご意見のありました7点について回答させていただきます。

①千代田台保育所の施設評価の2次評価で民営化を「不可能」としているのは、説明を聞いていない人にとっては誤解を与える可能性があり、また市立保育所が市内に1ヶ所しかないことについて今後も維持するのであれば市民への説明が必要なのではということでした。これについては、評価に関する説明が不十分であったと感じています。

施設評価では、2次評価はメリハリを付けた回答、結果としたいと考え、施設所管課に「可能」「検討の余地あり」「不可能」と3択で評価していただき、さらにその評価を選んだ理由を書いてもらっています。しかし今回配布した資料については、施設評価結果をA3用紙1枚にまとめる関係でこの理由の記載を省略しております。委員会資料はこの形のままとさせていただきますが、説明不足ということがありますので、補足して説明していくようにしたいと思います。

また、市立保育所は元々4ヶ所ありましたが、廃止や民営化を進めてきており、市立保育所が2ヶ所となったときに、「市立保育所民営化基本方針（H24.2）」において、汐ノ宮保育所を民営化し、千代田台保育所については市立保育所として維持するとの方針があるため、施設評価では現状維持とさせていただいています。「市立保育所民営化基本方針」については、次回資料として配布させていただきます。

②河内長野駅前市民センター（消費生活センター）は、市民アンケートで学校と複合化しても良いと考えている人が11番目に多い施設であるが施設評価では「現状維持」としているというご意見について、市民アンケートで対象とした「市民センター」とは、河内長野駅前市民センター（ノバティホール）とフォレスト三日市（市民ホール）を指

しています。市民アンケートの選択肢としてすべての施設でなく、主要な施設だけを対象としたので河内長野駅前市民センター（消費生活センター）は挙げていませんでした。

③フォレスト三日市（健康増進支援センター）は、市民アンケートの結果からは機能集約で1位、複合化で4位の施設であるということで、これを踏まえると施設評価が「現状維持」なのはどうかというご意見について、この市民アンケートではこういった施設に機能集約や複合化をするのかという問いにはなっていなかったもので、これは事務局側での推測になるのですが、運営の状況から考えるとおそらく市民総合体育館に集約、複合化ということになるのではないかと思います。

市の施設の位置付けについて、フォレスト三日市（健康増進支援センター）は、三日市駅前再開発事業の中で、地元の市民を含む委員会では健康に関する施設の要望があったため、その名の通り「健康を増進するための施設」となっています。一方、市民総合体育館は「体力向上、運動のための施設」で、目的が少し異なると考え、施設評価では「現状維持」という評価としています。

また、平成28年4月から指定管理者による複数年契約をしていることも踏まえて「現状維持」としています。しかしながら、フォレスト三日市の3階は健康増進支援センターのほかに、窓口センター、情報コーナーなど複数の公共施設で構成されており、フロア全体では将来的にどうしていくのか、市の内部でも議論を進めているところです。

④「公共施設等の維持保全・有効活用計画（案）」で、一般公共建築物は縮減の対象とし、インフラ施設と学校建築物は存続させることを前提にしているのはおかしいのではないかというご意見でしたが、本計画（案）の対象施設としては、公共建築物（一般公共建築物と学校建築物）とインフラ施設を対象にしています。

ただ、この3つの施設（一般公共建築物、学校建築物、インフラ施設）を一度に計画立てするのは、これまでの取組みだけでなく、取り巻く環境も異なりますので、公共建築物については、学校建築物とそれ以外の一般公共建築物の2つに分けて整理しています。

一般公共建築物については、これまで説明してきました通り、財政状況だけでなく市民ニーズに応じた役割を考慮し、今後も維持していく施設と整理していく施設とに分類し、それぞれ現状維持、改善、廃止していく施設に位置付けています。

一方、学校建築物については、義務教育施設であり、単純に、児童生徒数が減少した、多くの維持管理費、更新費が必要という理由では統合や廃止はできません。

教育委員会との話の中で、複合化という点では、共通認識を持つことができているので、これをベースにしながら、今回の計画では、まずは一般公共建築物から取組みを進めることを目標にしています。

本委員会の期間に合わせて教育委員会では「学校教育のあり方検討委員会」を立ち上げています。この検討の経過や結果を踏まえ、今後市で策定していく「公共施設再配置計画」にて整合を図る予定としています。

また、インフラ施設については、原則、無くすことのできない施設のため、これまで支障が出るまで使用し、支障が出てから対応していくという事後保全で対応してきま

した、一時期に多くの予算が必要になり、こうした予算を確保することがなかなか困難で今後はより一層困難となります。よって、まずは現状を把握し、支障が出る前に、改修に優先順位をつけて毎年計画的に一定規模を改修していく予防保全に切替え、少しの予算を毎年確保し、施設を長く適正に維持しようという考え方で各担当課が取り組んでいます。

公共施設マネジメントの考え方としては、こうしたインフラ施設については、個々にその内容に関わるのではなく、公共建築物をあわせ、インフラ施設全体の毎年の予算をマネジメントするという立場から各担当課に対して関係を持つようとしています。

⑤今後、児童生徒が減る中で、学校との複合化は考えられる話であるということについての回答は、先ほどの回答と重複しますので省略させていただきます。

⑥財務評価について光熱水費だけで判断するのはどうかといったご意見については、市内では貸館業務で使用料を有料としている施設がありますが、施設の貸館の収入に対して光熱水費分さえも賄えていないということの方が一般的に理解されやすいという考えから、今回の評価にあたっては光熱水費だけとしています。

また、維持管理費については、施設規模により法で定められた点検の有無や内容も異なるため、比較する上では、施設規模により差が生じるために大きな要素ではありますが、対象とはしませんでした。

人件費についても、大きい施設、小さい施設による人数差、また配置される職員の役職により差が生じるため対象とはしませんでした。ただ、人件費は施設を運営していく上では大きな費用負担となりますので、今回の評価とは別に財政的な視点から、市としての対応を行っています。

⑦借地料を払って運営している公共施設はないのかということでしたが、古い市営住宅である小山田市営住宅の一部が借地となっている以外に、建物敷地を借地し借地料を払っている施設はありません。

また借地料とは異なりますが、福祉センター（錦溪苑）と河内長野荘にある温泉施設は、敷地外にある源泉を汲み上げて使用しているため、その場所に対して温泉料を払っています。さらに、市役所駐車場について、確定申告時期など来庁者が増加し、来客駐車場のみでは不足するため、確保している臨時駐車場が2ヶ所あります。

【副委員長】

前回の意見について、回答いただき感謝します。抜けている部分を含めて補足させていただきます点があります。

今日のご説明で、2次評価については、3択だけでなく、個々に理由があるということ、我々からはまだ見えていませんが細かい理由があるということと理解しました。ただ評価を見ると、施設を残すことが前提になっていて、施設所管課で「これは要る」「不可能である」ということになっています。本来であれば白紙に戻して、本当に市が必要な施設は何かを考え、必要だから残していくのであればどうしていけばよいか、という

考えがすごく重要な気がします。その辺が心配で、評価の仕方に甘さを感じます。色々な施設で「不可能」という評価をされていますが、他の自治体の事例を見ると「可能」としているところが結構あると思います。その辺りを委員会のお手伝いをされているコンサルタントの方に、「不可能」と回答されている施設の他の自治体での事例がないか一度調べていただいて、今後の河内長野市の参考にされたいと思います。

また、公園について、寺ヶ池公園管理事務所の話がありましたが、国土交通省では『地域に応じた戦略的な都市公園のストック再編による都市の活性化等を推進します』ということで、都市公園における民営化を推奨しています。その中で、都市公園の民営化の事例が挙げられており、公園が民営化できないという考えは、無くしたほうが良いと思います。

河内長野荘についてですが、年間賃料を1,200万円もらっていて、これを基金として残し今後の修繕費等に活用していくということでしたが、年間1,200万円で維持できるかというところできないと思います。これは除くということでしたが、これを本当に除いていいのか心配です。一般的な公共施設の考え方として、建設費の2%が年間の修繕費に必要と言われていています。年間2%のお金を残しておかなくてはならないので、1,200万では無理のような気がします。

奥河内くろまるの郷についても民営化は「不可能」となっていますが、施設の説明を聞くと本当に市直営でやるべき施設なのか、ビジターセンターやレストランなど民間や色々な方が運営することは可能ではないかと感じました。補助金などの縛りがあるのでできないという考え方でなく、縛りは当然あるが、その中でやるためにはどうしたら良いか、逆の発想でものを考えていく、そこも大事かと思っています。補助金をもらっているため頭から無理だといった評価にならないように気を付けていただきたいと思います。

【委員長】

前回かけ足になってしまったので、その辺りでご意見がありましたらお願いします。

【委員】

財政面を考えると、建物の再編、廃止という形となるのは当たり前のことだと思いますが、機能をどうするか、複合化や集約するのはとても大事なことだと思います。維持費が削減されるに越したことはないのですが、点在するのではなく必要な機能は集約してほしいです。レジャー、スポーツでなく福祉の面では機能は残してほしいと思います。

【委員】

公民館など、特定の人だけが利用している施設もあると思います。子どもの数が減っていますので、学校を活用して、広く点在させるより一つのところにまとめる方が金銭的には良い気がします。施設は光熱水費など色々な費用が要りますので、一つにまとめられれば効率的だと思います。

【委員長】

委員長の立場から申しますと、これからする議論で、皆様とコンセンサスを取りたいのは、資料の右上の2次評価での「不可能」「可能」は、あくまでも施設所管課が出されている評価ということで、皆さんから見ると全体的に甘いという意見で、私もそう思います。しかし、施設所管課は自身の立場でしっかり取り組んでいるので必要であるという前提があり、この委員会で甘く見えるのは当然のことで、「不可能」「可能」について、たくさんご意見が出たのも当然です。ただ、今後議論を進めるにあたって、この部分だけを見て「不可能」がおかしいというのはこの委員会の本意ではないと思います。この委員会ができた意義として、市の内部からこういう結果が出るのはわかっている、我々委員が外部から見てはじめて役所の持っている評価と委員の意見にいかに齟齬があるか、それを施設所管課に気付いていただく、そして再度検証していただき、最終的に市の考えと市民の意見とをすり合わせていかななくてはならないということです。この施設評価については変更できるものではありませんので、我々はこれを受けて答申を出すということで、こうした評価は出ているが財政状況や人口動向、社会変化を踏まえて、こうしていくべきだという大きな柱、例えば先ほど意見にあった「福祉」といった柱を出していただき、ぜひ検討いただきたいのだと、そういうまとめ方でいきたいと思っています。評価が甘いというのは十分承知しておりますので、そこに固執されず、今後どうしたらいいかという視点で、「福祉」や「コスト削減」であるとか、そういった見方で議論を進めていけたらと思います。

それでは、前回の第3回委員会資料の14ページから説明をお願いします。

議事1. 施策評価の方法と結果について(市域施設)について(1)

説明資料に基づき事務局から説明(建物評価で「再編(改修・更新)」、機能評価で「現状維持」とした2施設の説明)。

【委員】

1次評価の「建物1㎡あたりの市民負担額」は建替えにかかる費用のことなのですか。

【事務局】

建替えではなく、屋根や外壁、エアコンなどの改修工事にかかる費用です。

【委員】

この費用は、北出張所よりも南出張所の方が費用がかかるということなのですね。

【事務局】

南出張所の方が面積が大きいということもあります。

【副委員長】

河内長野市の消防署は、本署があつて、出張所が 2 ヶ所という状況ですね。最近は消防の広域化ということで周囲の自治体と連携していくということも聞きますが、出張所の近くに隣の市の施設は無いのですか。広域連携の話は出ていないのですか。

【事務局】

河内長野市周辺市町村は、それぞれが消防署を持っています。

消防署本署は平成 26 年に建替えています。建替え前に南河内地区で広域の取組みを進めかけましたが、結局話がまとまらず、今の形でということになりました。富田林市、千早赤阪村と協議していましたが、人口密度が低く、また地形的なこともあり、うまく話がまとまらなかったと聞いています。

【副委員長】

出張所は築 30 何年で、古くなってきたら建替えを考えていかななくてはなりませんね。

【事務局】

旧消防署本署につきましては、耐震診断をした際に性能が足りないという問題があり、平成 26 年度に建替えをしています。

南出張所と北出張所につきましては、どちらかが耐震上、補強が必要でしたので耐震補強して、現在は 2 つとも必要な耐震性能が確保されていますが、耐用年数の時期が来れば建替えになると思います。

【副委員長】

地形的には、北出張所は富田林市と近いのですか。

【事務局】

富田林市とは結んでいる国道の路線が違うので、どちらかというとな出張所は大阪狭山市に近いです。

【副委員長】

そういう意味では、将来的には大阪狭山市との連携の方が良いのですか。

【事務局】

地形的に見ても、平面的につながっているのは大阪狭山市です。

【委員長】

消防は公共性が高い建物ですので、あえて言うなら、副委員長がおっしゃられたように、広域連携が考えられますが、地理的な面などで難しく、今すぐに動きがないということでありましたら、本署と北・南出張所でしっかりやっていただくということで、我々で特に意見はありません。

議事 1. 施策評価の方法と結果について(市域施設)について (2)

説明資料に基づき事務局から説明(建物評価で「現状維持」、機能評価で「再編(改善)」とした15施設の説明)。

【委員長】

市営住宅について、4施設ともほぼ同じ評価でしたが、ご意見ありませんか。

【副委員長】

市営住宅が186戸というのは、他の市と比べて市営住宅が非常に少ないと感じました。今後においては、民間借り上げも含めて検討していくということでしたので、その方向性は良いと思います。河内長野市内の府営住宅は、どのくらいありますか。大阪府から府営住宅の移管の話も来ていると思いますが、今後考えていく上でそういったことも考慮すべきだと思います。4施設とも平成に入ってから建替えをされているので、市営住宅自体のメンテナンスは少なく済むという気もしますが、府営住宅がどうなるかによって、負担率が高くなるという状況が気になりました。

【事務局】

府営住宅の戸数については、次回までに調べて報告させていただきます。

【委員長】

市営住宅は、その戸数、規模だけでなく、府県の住宅の位置付けも問題になりますね。市営住宅の戸数が少ない分、府営住宅との兼ね合いが重要になると思いますので、府営住宅の戸数と築年数を把握して教えていただきたいです。

【委員】

市営住宅は、結構みんな新しいと感じました。桜ヶ丘住宅はどこにあるのですか。

【事務局】

千代田小学校区の、府立長野北高校の近くで、府営住宅に隣接して1棟だけあります。

【委員】

木造の市営住宅は無くされましたよね。市営住宅があった土地はどうなっていますか。

【事務局】

以前は平屋の住宅ばかりでしたので、立体化して、全体の戸数は増えていると思います。三日市町駅周辺には、楠ヶ丘の辺りに小塩住宅がありましたが、現在は、土地は市の財産のまま民間の障がい者の支援のための施設に貸しています。駅の東側については、跡地をどう活用するのか、まちづくりの部署で検討しているところです。

【委員長】

市営住宅以外の施設についてはどうでしょうか。

【委員】

烏帽子形公園プールはもう廃止されましたが、もう少し前からメンテナンスできていたら維持できたのではないかと聞いています。個人的には利用料が安すぎたので廃止せざるを得なかったのかなと思うこともありますが、プールがあるから近くの住宅を買ったという方も結構おられましたので、残念に思うところもあります。寺ヶ池公園プールも早め早めのメンテナンスが必要だと思いました。寺ヶ池公園プールは施設利用料金が光熱水費を上回っているということでしたが、2時間利用で200円、100円ではすごく安いので、利用時間を増やして値上げしても良いかと思います。スライダーもあり、利用者も夏場は多く、芋の子を洗うようににぎわっています。

【事務局】

2ヶ月で1万6千人の利用がありますので、1ヶ月で8千人程度が利用されています。夏休みはお子様や家族連れの利用が多いと聞いています。

【委員】

大人でも200円なので、維持運営するのであれば、もう少し料金を上げて良いのではないかと思います。

【委員長】

滝畑ふるさと文化財の森センター（研修宿泊施設）にもプールがあるということですが、このプールはどうですか。

【事務局】

もともと小学校だったところのプールで、その施設を利用される方が利用されます。

【委員長】

わざわざプールに入りに来るということはないのですか。

【事務局】

利用者数は少ないですが、施設の利用に来られた方が利用できるように設備が整っています。寺ヶ池公園プールに比べると、知らない方が多いと思います。

【委員長】

維持管理費がすごくかかるのであれば、寺ヶ池公園プールの利用者の方はこちらに振り替えて利用するなどが考えられればと思います。

【委員】

滝畑文化財の森センター（資料館）は、歴史資料の保存の面から必要と思いますが、研修宿泊施設は本当に必要なのかと思います。冬場は寒いですし、子どももイベントの際などにキャンプ的な利用をさせていただいたことはありますが……。ただ、アンケートで複合化させるべき施設の上位にあると思いますが、民営化ができないくらい利用率が低いのではないかと思いますし、宿泊機能は要らないのではないかと感じます。

【事務局】

施設所管課に民営化のニーズがあるか聞いたところ、民間が手を挙げてくれないということがあります、民営化を検討したくても難しいということでした。

【委員】

これくらいの施設を持つておく必要があるのかということですね。

【委員長】

市として、例えば教育委員会との関係で、社会教育や生涯学習などの施設としての活用をメインとして、今保有しているということですか。

【事務局】

所管は教育委員会です。

【委員】

滝畑には市域施設が3ヶ所もあり、滝畑レイクパークは建物評価が「再編（処分）」となっていますが、施設が有り過ぎという気がします。

【委員長】

林間学校などでの活用ということですが、維持管理の面で大変ということであれば、他市の施設を貸してもらうなど、色々な考え方があります。

市民の皆さんの利用状況、稼働率などを考えますと、こちらのプールを使えば寺ヶ池公園プールの混雑も少しは緩和されると思いますが、知名度というか、施設を使わないとプールが使えないかどうかですね。

【事務局】

1 団体(10名)2時間という形の利用でしか、プールの利用はできないとのこと。

【委員】

でも、夏場に子どもが研修のような形で行っても、プールの利用はしていません。

【委員】

この施設は事前予約が必要な施設だったと思います。近隣の市にこうした施設がないので、利用される方は結構いらっしゃると聞いています。私も何度か泊まっています。

【事務局】

夏や秋は予約が入っている状況ですが、時期により予約にムラがあると聞いています。そのムラを解消できるような利用の増加を、という意味で、機能評価を「再編(改善)」としています。

宿泊者数は平成22～26年度の平均で3,850人/年です。林間学校で利用しているか等の内訳はわかりません。日帰りの方と合わせると8,600人程度ということで、4,750人程度が日帰りとして、子ども会などで子どもを連れてバーベキューなどをして帰られるのが多いと思われます。

【委員長】

教育施設として、これが無いと河内長野市の小中学生がほかに行くところが無くなる、他市の施設等を借りなくてはならなくなる、ということはどう考えるかだと思います。売却と言っても、民営化に手を挙げる業者もいないのであれば難しいと思いますが、今は築20年ですが、今後は維持管理費用ももっと掛かってくると思われ、宿泊施設では安全性も必要ですので、維持管理を考えると、どこかで施設を借りて外でも考えられます。今までであればどの自治体でも、一律でこの施設は必要、これも必要という考えでしたが、今は一番お荷物の施設としては林間施設かなと思います。というのも閑散期に全く使えないからです。閉鎖している時期は無いのですか。

【事務局】

年間を通して利用できます。

【委員長】

場所によっては、山間の施設だと 2,3 ヶ月閉鎖する自治体も多いですが、そういうところはもっと大変です。そう思いますと、思い切りも施設の大切な部分です。色々なご意見があったということで、ぜひ考慮していただきたいと思います。

【委員】

他府県から来られたりするのですか。

【委員】

他府県と言うか他市からの利用はあります。施設が無いからということで都市部から来られると聞いています。

【委員】

県をまたいで、観光地として来られることは少ないということですか。

【事務局】

目的まではわかっていません。

【委員】

観光であれば河内長野荘がありますよね。研修やキャンプ、レクリエーションのために来るといった感じになるのでしょうか。

【委員】

キャンプ場は滝畑キャンプ場がありますね。

【委員長】

用途が教育文化施設になっているのが気になります。

【副委員長】

先ほど言われていましたが、教育委員会が管轄している施設については、条件が多いと思います。学校関係だけで考えてしまうと、利用率が悪くなるので、思い切って所管を変えてしまう、つまり観光などの部局が持つことも考えられます。委員からもお話に出ていましたが、売り込みが下手であり、活用の仕方も単体施設だけで考えない方が良いでしょう。150 人の収容ができるというのは結構なメリットであると考えて、学校が利用する小学生向けの自然学舎として考えた時、都心部の学校は自然が少ないということもあり、利用してもらえる可能性も高いのではないかと思います。少し都市部の大阪府内や阪神地域などに売り込みをやっていく。あとは、市全体で見て研修施設が多く、ふるさと歴史学習館（くろまろ館）、林業総合センター（木根館）、武道館なども団体が

使える施設として利用できるのも、施設を単体でなくうまく連携して使っていけたらと思います。

また研修としての売り込み方として、日帰りコースもいいですが、一泊コース、二泊コースとして、河内長野市にある施設を使ってこんなことができますとメニューを作りPRしていく、奥河内に来たらこんな体験ができると分かれば、最近では情報が広まりやすくなっていますので、SNSや口コミで広まれば、行ってみようかと思う利用者が増えてくると思います。大阪府内で自然が楽しめる企画が組めるのは、教育施設ではなく、もっと自由に施設を使えるところに所管を渡してしまう方が良いと思います。色々な研修施設的なものがたくさんありますので、連携をとって他の施設とつないでいく、点を線で結び人を呼ぶ、そういったPR活動をされていくべきだと思います。

また市民総合体育館もまだ使えるという話でしたが、40年くらい経っており、今後の流れで、それなりの施設においては40年くらい経った施設は次の10年後にはどうするかを、考える時期に来ていると思います。将来的に無くすというのであれば別ですが、残していくというのであれば、どう残すかということも含め、構想や計画をたてて、設計、施工をするということでも10年程度かかりますので、大きな施設についてはある程度の時期から将来性を考えていくことが大事だと思います。

また、下里運動公園についてですが、2次評価の有効性⑦利用者の見込みについて、作ったばかりなのに「減少が見込まれる」と答えており、市民にとって疑問に思うところだと思います。その辺の考え方が気になりました。

【委員】

私もそう思いました。下里運動公園は周りが竹林で、施設が立派すぎるけどいつ使うのかと思っていました。資料を見て、利用者について「減少が見込まれる」とあり、ほかに同じように運動ができる施設は3ヶ所くらいあり、なぜ作ったのかと思いました。

【委員長】

平成28年6月オープンで「減少が見込まれる」とは、私も驚きました。

【委員】

うまく活用していただける民間業者があるのであれば、新しい今のうちに渡してしまった方が良いのではないかと思います。

【事務局】

スポーツ施設全体につきましては、平日の昼間や土日は飽和状態の利用率となっています。例えば市民総合体育館は予約が取れない人がいるくらい利用されています。下里運動公園は隣に運動場があり、これと一体で大きな大会ができるように整備されました。ただ、人工芝球技場ということもあり、子どもや若者の利用という面では、将来人口減

少が見込まれるために利用者数は減っていくのではないかと回答されています。

【委員長】

三日市幼稚園についてはどうですか。

【委員】

三日市幼稚園は、認定こども園になった場合、障がい児の受け入れもOK、延長保育もOKということですか。そうであれば、定員割れしていますが、近隣の小学校と複合化して残していくのは良いのではないかと考えます。

【委員長】

今、幼稚園と小学校の一貫として併設して実験的にされているところもありますね。

【委員】

三日市幼稚園は、市民アンケートで複合化しても良い施設の2番目になっていたと思いますし、建物自体が無くなるのは、10年間で5,200万円もかかるという維持費の面から仕方ないことだと思います。今の段階では、新しくできた烏帽子台住宅で子どもがたくさんいるので難しいと思いますが、小学校の空き教室などを活用して、複合化しても良いのではないかと思います。

【委員】

幼稚園の公立はここだけで、ほかは全部私立ですね。少子化で園児の取り合い的な感じで、どこの園も園児数がすごく少ないですね。

河内長野市で認定子ども園の認可を受けているのは、今の時点で何ヶ所ですか。

【事務局】

認定こども園には幼保連携型や幼稚園型等色々ありますが、11施設のうち5つが認定子ども園となっています。また、保育園は14ヶ所あって、13が私立保育園です。

【委員】

月謝のこともあり、公立も機能的には残した方が良いと思います。みんなが私立の幼稚園や保育園に行く必要もなく、選びたいということもあると思います。ただ維持費を考えると、近隣に小学校があるので、機能移転して残せるのであれば、施設は無くしても機能は残してほしいと思います。

【委員長】

他の施設についてはいかがですか。

【委員】

図書館は利用率も高いので、だからこそ民間にやらしてもらえればと思います。人気がある施設だからこそ、移管しても良いかと逆に思ったりします。ノバティの消費生活センターなども市民活動という同じ機能を持つのでここに集約して、機能の複合化をして良いのではないかと思います。

【委員長】

今重要な指摘をいただいたと思います。今、利用者が多いのでしっかり持つておくという意識ではなく、民間企業であれば良い時に売却する手法も活用します。先ほどの宿泊施設もそうですが、売りたいときに魅力が無くなっていけば、結局ハコだけが残され、維持管理の負担だけが残ってしまいます。それよりも思い切って、ご意見にあったように、調子の良い時に民間に任せてしまうということも考えられます。いつも副委員長と話しているのですが、河内長野市は他市と比べて比較的施設が新しく、それを市の強みとして考えると、施設が新しいからまだいけるのではなく、今のうちに民間をうまく利用して、すこし身軽になって、重要視すべきところにかけていく、その辺の発想と思い切りが、行政が今までなかったことだと思います。今後、もっと高齢化が進み、財政事情が厳しくなった時に、施設を手放そうとしても民間企業が魅力を感じない施設となってしまうと、売却も出来ず、もっと負担が大きくなってしまいます。そういう意味で築年数が浅いうちに、思い切って施設を手放す勇氣。その辺の査定、築年数を比較してどれだけ魅力があるか、それは魅力だから持つておきたいという部分もありますが、逆の観点から、将来の負担を減らすということも考えられます。ただそれによって市民へのサービスが悪くなっては元も子もないので、それは前提として、所有が変わっても堅持されるのが役所の役目であると思います。そういった視点でお考えいただきたいと思います。

そう考えますと、ラブリーホールは維持管理費が一番大きく、今後の10年間で16億円くらいと試算されていますが、どうお考えですか。皆さん利用などされていますか。

【委員】

コンサートなどで年に何回か利用しています。

【委員】

集会などで施設を借りたりもしますが、ほかにも貸館できるところがあまりにも近いところにあります。る一ぷらごも貸館的に使われていますね。そういう施設があまりにも寄り過ぎていて、もっと離れたところであれば利用があるかもしれません。公民館も貸館されていて、そういうのも入れるとすごい数ですよ。

【委員】

貸館すごく多いですね。そんなに会議をするのかと思います。

【委員長】

皆さんの利用としてはコンサートがメインということですか。

【委員】

色々あります。手作りフェアなどもしていますので、イベントカレンダーを見て、行きたいときに行くという感じで利用させてもらっています。

【委員】

絵画を習っておられる方などの展示などにも利用されています。

【委員】

ただ 10 年間で 16 億円もかかるということであれば、先ほどの話ではありませんが、良い時に大胆に民間に渡して、浮いたお金で内容を充実させたり、生活の面で充実させたりするのも有りかと思います。

【委員】

周辺の市でも大きなホールをお持ちですね。

【副委員長】

確かに河内長野市の場合、ほかの自治体に比べて、三日市も含めてホールが多いと思います。また公民館が無料で使えるということで、河内長野市は使用料があまりにも安すぎると思います。そういう意味で、まず使用料を見直していくべきで、受益者負担の考え方を市民にご理解願うことが重要です。資料では一人当たりの単価が示されていますが、施設を使っていない人もその施設のために負担しているということを、市民の方が認識された上で、使うのであればもう少し値段をあげるべきだと声が挙がってきても良いと思います。

存続するのに今後 10 年間で、ラブリーホールで 16 億円、市民交流センター（キックス）で 3.7 億円と、お金の額が半端ではないので、維持をどうしていくのかという考え方が大事だと思います。民間が入ってきて経営してくれば良いですが、難しい部分があると思います。また、貸館施設をまとめて民営化することも考えられますが、貸館業務だけをまとめて指定管理で一つの会社が運営した方がスムーズにいくと思います。それぞれの貸館の情報が横にどこまで通じているのか疑問ですし、ここでは借りられないけれども別の所では借りられるなど、情報を一元化してうまく部屋を使ってもらい仕組みを考えていくことも必要だと思います。

今後の維持管理費をどこから調達するかは、委員長が得意分野だと話と思いますが、最近、総務省では、お金を集める手段に、資金を調達するやり方として「債券発行型」を言っています。これは「住民参加型市場公募地方債」、一般的には「ミニ公募債」と言われるもので、2002年に総務省が積極的に発行を呼びかけたことにより、自治体の関心が高まっています。購入は発行自治体の住民と自治体に勤めておられる方に限定されていて、最低購入単位が決められているほか（1万円から10万円）、購入限度額が設定されています（100万円から500万円）。なぜこれが良いかと言いますと、住民が自治体に関心をもっていただけということです。投資をされますので、例えばこのラブリーホールの改修に10億円が必要だと皆さんに呼びかけて、そのお金を集めるために債券を発行します。自分たちがお金を出しているので関心が高くなるということと、それに対して市民意識が変わっていくということがメリットとしてあります。このお金は、病院や学校、保育所、図書館、文化ホール、コミュニティセンター、子どもセンター、防災センターなどの公共施設の建設及び整備、また公園街路や道路の整備等など、生活に欠かせない身近なものに使えることになっています。

この「ミニ公募債」を使いたいと予定されている自治体は平成28年度では50自治体あり、発行の額は1億円から50億円です。近畿地方では、兵庫県、姫路市、尼崎市、豊岡町、川西市、香美町が共同発行で25億円、また兵庫県は25億円を2回、神戸市は10億円を2回発行、ほかには福井県鯖江市は5億円を今までに何回か発行、倉敷市は10億円を発行されると年度当初に出ていました。最近では債券を買うようなやり方が広まっていて、マイナス金利でお金の使い道がなく、タンス預金でお金を眠らせている人が、若干利率をあげることで購入していただけます。当然返済は必要ですが、そういう調達の仕方もあります。そういったことも勉強されて、ラブリーホールなどの多額の維持費がかかる施設では市民からお金を借りて運用する手法も必要だと考えます。

【委員長】

色々な方法で乗り切って魅力的な施設になっていけばと思います。
林業総合センター（木根館）はどうでしょうか。

【委員】

行ったことはあります。

【委員】

子どものクラフト教室で一度利用したことがあるくらいです。ここは市民アンケートでも複合化の要望が多かった施設ですね。ただ、施設評価シート資料集を見ると林業の振興に寄与する実績が乏しいと書かれていて、そうかと思いました。近所に花の文化園があり、そちらでもイベントや教室はできると思います。林業の振興に関わることであれば、建物はなくても別の場所に機能を複合化できるのではないかと思います。でも見

た目が可愛らしい素敵な施設だと思いますので、要らないと言うのはかわいそうな気がします。維持費がかかるということですが・・・。また2次評価で、利用者の「増加が見込まれる」としているのはどうかなと思います。一定の利用者はいるかと思いますが、平均3,150人は少ないと思います。

【委員長】

先ほど、はじめて河内長野市の「モックル」について知りました。林業ということで楠のキャラクターなのかなと。副委員長もいつも言われていますが、自治体が苦手とすることとして、やはりPR不足があると思います。この施設も観光や、隣にある花の文化園などのほかの施設と連携したり、また観光の一環として「モックル」のことも、特色がすごくあるのに、生かされていないと感じます。農林水産業は今すごく見直されていて、農業が6次産業化されており、また林業も伐採の問題などすごく脚光を浴びています。そういうところで、こういう施設は観光と位置付けることもできます。これも社会教育や子どもが河内長野市の特徴を知る、ほかと関連付けないと単独ではやっていけない施設で、少し出し方が惜しいと思われる施設の一つだと思います。連携しないと単独では難しい施設で、皆さんの意見を聞いてももったいない、活かせてない施設であることがよくわかります。子どもたちが1回は行ってみたいという施設になってもらわないと市の特色にならないので、工夫が必要だと思います。

※6次産業化：農業や水産業などの第一次産業が食品加工（第二次産業）・流通販売（第三次産業）にも業務展開している経営形態の多角化を指す。

【委員】

南海電車に乗ると、電車のチケットと自治体が連携している情報が出ていますが、ああいう連携を河内長野市もやれば知名度も上がると思います。河内長野市はつくづくPRが下手だと思われ、結構良いものを持っているのだから、それを活用しないともったいないと思います。

【委員】

You-Tube に投稿するなど、お金かからずにできることもあると思ったりします。

【委員】

けっこうロコミも強いと思います。

【委員長】

ホームページやYou-Tube の活用など色々ありますね。

カテゴリーとして、機能評価で再編（改善）についてのご意見をいただきました。建

物としては現状維持ということで、今後またご意見があれば出していきたいと思います。

議事 1. 施策評価の方法と結果について(市域施設)について (3)

説明資料に基づき事務局から説明(建物評価で「再編(改修・更新)」、機能評価で「再編(改善)」の5施設の説明)。

【委員長】

武道館について国の登録文化財に指定されているということですが、今後10年間の維持費は7,800万円というのは安くないでしょうか。こういう特殊な建物は、維持費が上乗せされてもっとかかるのではないかと思います。意外に安いと思いました。河内長野市にたくさんのスポーツ施設がある中で、これは文化財だから残していかななくてはならないと考えているのですか。かなり築年数が経過しているので、改修、改善は必要で、そうであれば利用者を増やしていかなければという課題があると思います。これが普通の施設であれば、統廃合される施設になるという気がして、質問しました。維持費が7,800万円であれば、珍しい施設のほうが残すメリットがあるのかなと思い、ほかの施設をここに統廃合しても良いのではないかと思います。いかがですか。

【事務局】

床面積1㎡の改修単価としては平均より高いです。木造の建物ということもあり、改修費が安くなっています。武道館でできるスポーツは剣道や太極拳などで、市民総合体育館と棲み分けをするために、できるスポーツの種類が限られている施設となっています。そのために利用率が低いところがあると思いますが、一般的なスポーツ施設がほぼ飽和状態になっていても、現状では武道館でバドミントンやバスケットボールなどのスポーツをすることはできません。

【委員長】

施設を残すのであれば、稼働率が低ければ意味がありませんので、今までと同じ老朽化を防ぐだけの改修ではなく、少々お金をかけてでも、機能性を少し変えることによって稼働率が上がるような、ほかの施設の飽和状態を改善するような、何かしら+αの改修でないと、と思います。利用者の減少が見込まれていても、文化財の観点から置いておかなくてはならないという前提があるのかと思いましたが、維持管理費が意外に安いのであれば、改修することで稼働率を上げて、こういう立派な建物があることを市民にわかってもらうのも一つかと思えます。

改修の手法で稼働率も変えられるわけですし、稼働率が低いのであれば思い切ってスクラップ&ビルドという考え方も明確に持つべきで、あちらにもこちらにも施設があるというのは、これからのご時世少し考えなくてはならないと思いました。

【副委員長】

武道館の使用料も安いのですか。

スペース的にそれほど広くはないですよね。設備は何がありますか。

【事務局】

使用料は無料ではないですが、それほど高くないです。

広さは 492 m²、ワンフロアの大きな空間で、パーティションなどの区切りはありません。設備はトイレとシャワー室があるだけです。畳ではなく、板の間になっています。

【副委員長】

なぜ築年数評価が 38 年なのか、建物自体は 90 年ではないですか。

【事務局】

移築してからの年数としています。

【委員長】

移築した際に耐震対応などを少しはしたので、移築からの年数で評価されたのですか。

【事務局】

今そこにある段階のものという評価で 38 年としています。

【委員】

これも PR 不足と思います。私も子どもも武道館という施設があるんだと思ったくらいです。残すのであれば、例えばスポーツフェスティバルの時にもこちらを利用してもらうなど、ほかでも利用してもらえば良いと思います。シャワー室もあるとはびっくりしました。

【事務局】

長野小学校の隣にあり、マラソン大会の着替え場所に使われたりもしています。

シャワー室について、お湯は出ません。

【副委員長】

そこは改善したほうが良いのではないですか。

【事務局】

空調も無く、設備的には簡単な施設となっていて、その分改修費も安くなっています。

委員長からおっしゃっていただいたように+αで改修していくことも考えられます。

【委員】

以前は奥まってあったので、あまり目立ちませんでしたね。暗い感じがして。

【委員】

大きな木のある、神社の近くですか。

【事務局】

神社の向かいにあります。

【委員】

色々利用していただくためにも改修するのであれば、先ほどお話にもありましたが、もっとPRして稼働率を上げた方が良いと思います。

【委員長】

他の施設はいかがでしょうか。

【副委員長】

シルバー人材センターの構造は何ですか。

コメントにある23年で老朽化というのは早いのではないですか。

【事務局】

重量鉄骨造で、外壁はALC（軽量気泡コンクリート）です。

外壁材のつなぎ目が割れてきて、降雨時に雨水が侵入し漏水が起きています。つなぎ目の防水材を直すことでまた戻るとは思います。あと屋根関係の漏水もあります。

【副委員長】

今後は、この同じ場所と言う考えではなく、場所が変わる可能性もありますよね。

【事務局】

場所についてはそうですね。

【委員】

すぐ近くに、機能の評価が「再編（統合・集約）」の施設である福祉センター（錦溪苑）もあり、複合化が考えられると思います。この場所でないとダメということはないと思いますので、高齢化も進むことですし、場所を移動しても続けていかれた方が良いと思います。すごく利用しやすい機能だと思いますし、私も何度か利用させてもらって

ます。

【委員長】

ここは事業所兼、ちょっとした販売もしている場所で、この建物自身にお金をかける必要はないですね。中身の、人材はこれからも生かしていく時代になりますので、建物は最低限のお金で、ほかの場所がこれから余ってくるわけですから、極端な話、小学校でも良いわけですから、そのようなことを考えていただきたいと思います。

【委員】

近くにあるイズミヤの一室でも良いのではという気もします。

【委員長】

最低限のメンテナンスは必要ですが施設としてゆくゆくは残すものではないですね。

【委員】

保育ルームのここにこルームがあるから施設を残すということですか。

【事務局】

事務局がいるからこの建物があります。ここにこルームはシルバー人材センターの会員が子どもの一時預かりを行っている保育ルームとなっています。

【委員長】

場所にこだわらないという形で考えられる施設ですね。
他の施設についてはいかがでしょうか。

【委員】

先ほど言われていたスポーツ施設についてですが、赤峰市民広場や寺ヶ池公園プール、下里運動公園など大きな広場があり、利用料金が安いからバランスが取れていないということもありますが、民営化、民間の力を借りることも可能だと思うので、どうしてもできないのかということを考えていかれた方が良いのではないかと思います。

【委員】

広場などは土日しか稼働していないので平日でも何かに利用できるような工夫をされれば、有効利用できる気がします。

【委員長】

カテゴリ一分けして見てきましたが、最初は評価が「現状維持」ということで、これ

はおかしいのではないかと皆さんから議論がありましたが、だんだん、「再編（改善）」や「再編（改修・更新）」の評価の施設になりましたので、もっとこの辺を改善すればという意見が出たかと思います。今日は第3回資料までの施設について議論が終わったということで、皆さんお帰りになられて次回までに、ご意見があれば出していただきたいと思っています。

議事2. その他

【事務局】

皆さん活発にご議論いただいていますので、当初の予定では次回は4月となっていました。副委員長とも話して、あまり時間を空けずに続けて開催させていただく方がよいのではないかとということで、事務局とも相談して、次回は3月に開催させていただくことになりました。

次回の開催につきまして事務局から説明をお願いします。

【事務局】

次回は、第4回資料を使って説明させていただきます。

また次回の開催日については、3月29日（水）13時からとさせていただきます。

【委員長】

それでは、本日は少し時間が伸びましたが、皆さんたくさんの議論とご協力ありがとうございました。これをもちまして本日の委員会は閉会とします。ありがとうございました。

以上